

「一貫した担い手支援体制」を 4月より実施します!!

J A蒲郡市では、地域営農ビジョンに基づき、平成28年度から正組合員の全世帯を対象とした「担い手明確化ヒアリング」を実施し、個々の担い手の課題の把握に努めてきました。そして、担い手が個々の農業経営に対する支援を求めていることを認識しました。

そこで、今まで以上に担い手と対話し、担い手に寄り添った支援ができるよう、新たな支援体制「一貫した担い手支援体制」を構築することとしました。また、一貫した担い手支援を行うために、4月より営農部と販売部を統合して「営農販売部」とします。

新たな支援体制では、組合員の農業経営のサポートを目的に、支援担当者が担い手農家に出向いて、農家のニーズにあった個別支援に取り組みます。



1 統合により、営農販売部は次の5つの部署になります!!

各部署の名称・役割は以下の通りとなります。

営農支援課

担い手支援専門部署です。支援担当者は、担い手へ出向いて話し合いを行い、ニーズを把握して課題解決への提案に取り組みます。また、記帳指導担当者が確定申告の支援や経営分析によって担い手をサポートします。

▶ 支援担当者の主な業務

- (1) **状況把握** 担い手農家へ出向き、ニーズの把握を行います。
- (2) **生産・販売方法等改善提案** 農家とともに考え、何をどうするか等を提案します。
- (3) **他部署連携** 個々の担い手の営農とくらし等の相談に他部署と連携してお応えします。
- (4) **農業経営コンサル** 農業収入額等を分析し、ニーズにあった改善提案を行います。
- (5) **資材情報提供・指導購買** 営農資材情報の提供や指導購買活動を行います。
- (6) **組織対応・技術指導** 地域農業の発展に向けて部会対応や集団指導を行います。

▶ 記帳指導担当者の主な業務

- (1) 経営記帳業務
- (2) 経営指導業務



営農企画課

営農販売部の事業運営の総括と調整を行います。また、作目部会の事務局となります。

▶ 主な業務

- (1) 企画業務
- (2) 作目部会、J A 青年部、行政対応
- (3) 補助事業対応



販売センター

現在の販売課から名称が変わります。選果業務、販売業務、販売精算業務を行います。

営農センター

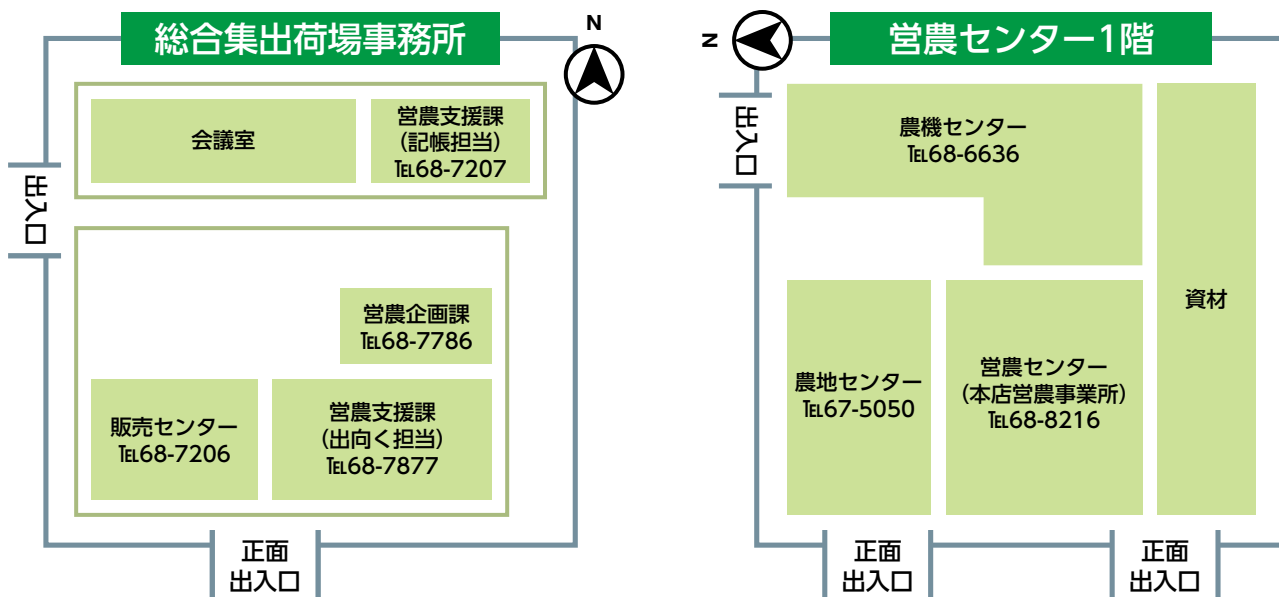
営農購買事業を行います。

農地センター

農地集積事業を行います。



2 営農販売部 各部署配置場所



※西部営農事業所・大塚営農事業所に変更はありません。

3 4月からどうなるの？Q&A



Q 営農企画課が作目部会の事務局になるとありますが、栽培指導も営農企画課が担当するのですか。

A 営農企画課は、作目部会の会議の開催・段取りについて担当します。栽培指導は、営農支援課の担当となります。なお、営農支援課の作目担当は、栽培指導担当として、会議にも出席します。

Q 支援担当者が出向くのは、どのような担い手が対象ですか。

A 中心となる担い手と支援が必要と思われる多様な担い手（産直会員）を中心に訪問対象とします。

その中でも、経営目標設定者、新規就農者、就農して年数の少ない担い手、規模拡大が可能と思われる担い手へは毎月定期的に訪問します。残りの訪問対象となる担い手へは、担い手の都合に合わせて訪問します。なお、毎月の定期訪問先の選定は、毎年見直しを行います。

Q 営農に関する相談は誰にすれば良いですか。

A 支援担当者は、担い手とJAをつなぐ窓口となります。何なりと支援担当者にご相談ください。なお、栽培技術に関する相談は、作目担当をお願いします。

Q 1農家の支援担当は、職員1名ですか。また、その担当が農家のいろいろな相談に応えられますか。

A 訪問対象となる各農家の支援担当者は1名です。

支援担当者は訪問により担い手のニーズを把握して、ミーティングにより課題解決や取り組み方策を策定し、提案します。担い手への支援は、支援担当者を中心に、営農支援課が部署として他部署とも連携して取り組んでいきます。

JA蒲郡市は、「組合員に必要とされるJA」「地域になくてはならないJA」となるように、組合員の皆様とともに自己改革に取り組んでまいります。